

厚生労働大臣の定める掲示事項

※ 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 看護に関するもの

当院の一般病棟（マリア3病棟、マリア4病棟、マリア5病棟、カナ3病棟、カナ4病棟）では、1日に91人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務いたします。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ①午前8時30分～午後5時00分まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ②午後4時30分～午前1時00分まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ③午前1時00分～午前9時30分まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

2. 入院時食事療養に関するもの

- (1) 当院は入院時食事療養(I)について施設基準を満たしている医療機関です。
当院の食事は管理栄養士が管理し、配膳については下記のとおり適時に行い、適温給食の提供を行っております。「配膳時間」朝食：午前8時 昼食：午前12時 夕食：午後6時以降
- (2) お楽しみメニューについて
当院では予め定められた日に、予め提示したメニューからお好みの食事を選択することができます。
また、当該サービスに関しては、88円(税込)の自己負担になります。(但し、一部の食種の方のみ対象)

3. 診断書(証明書)料金

当院の診断書(証明書)料金は、一通につき 1,100～11,000円になります(消費税込)

4. 保険外併用療養費

- (1) 室料差額(特別の療養環境の提供)
当院の個室・2人部屋の利用を希望される場合は、別途規定の料金が必要となります。(消費税込)
その他の病室については、室料差額の徴収を行っておりません。
 - ① 個室A(1日12,100円) ② 個室B(1日8,800円) ③ 個室C(1日6,600円)
 - ④ 個室D(1日3,300円) ⑤ 2人室(1日3,300円)
- (2) 初診について 医科：7,700円(消費税込)
- (3) 再診について 医科：3,300円(消費税込)

5. DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる”DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数 1.4252

(基礎係数:1.0451 + 救急補正係数:0.0148 + 機能評価係数I:0.3070 + 機能評価係数II:0.0583)

2025年3月1日 姫路聖マリア病院長